

# みんなで作る地域の防災活動プラン

## —静岡県富士市富士駅南地区—

Blog 防災・危機管理トレーニング主宰 (消防大学校客員教授)

日野 宗門

今回の訪問先は、静岡県富士市富士駅南地区 (以下「駅南地区」と略す) です。駅南地区 (地区は小学校区に相当) は、北はJR東海道本線、南はJR東海道新幹線に囲まれた、東西に広いJR富士駅南側の区画整理された地域です。総世帯数約5,100戸、人口1万2,000人が居住しており、富士市の南西に位置し、地区は全体的に平坦で、主に住宅地が広がっています。駅南地区には9区 (区は町内会・自治会に相当) あり、それぞれに自主防災会が組織されています。

平成18年に県・市から「安全・安心のまちづくり」が提唱され、翌19年に駅南地区まちづくり推進会議に「防災」などの4つの分科会が設置されました。防災分科会では議論の末、災害発生時の避難所生活は混乱が予想されることから、「避難所運営訓練」を活動の主体とすることを決定し、平成20年に第1回の避難所運営訓練を実施しました。

この避難所運営を切り口として始まった駅南地区の防災活動は年々深化と広がりを見せ、やがて県内外で広く注目されることとなり、平成26年度には内閣府の地区防災計画モデル地区に選定されました。

取材では、駅南地区まちづくり推進会議 (防災分科会) 及びその後身である駅南地区まちづくり協議会 (防災部会) において中心的役割を担ってこられた富士市地域防災指導員<sup>(※)</sup> 会会長 高澤勝彦氏にお話を伺いました。また、行政の立場からのご意見を富士市防災危機管理課主幹 市川澄氏からいただきました。

(※) 地域防災指導員とは、各々の地域において自主防災組織を指導し、研修等で習得した防災知識・スキルの普及・促進を図ることのできる、市が選任した人をいいます。

### 1. 駅南地区で想定される災害危険

駅南地区では以下のような災害危険が想定されています。

#### (1) 地震

「静岡県第4次地震被害想定では、地区内全域が震度6弱の揺れと想定されているが、液状化現象は発生しない想定になっている。津波に関しては、地区内の標高が概ね7~17mあることや、海岸線から約2km離れており、富士川の遡上もあまり心配されていないことから、地区内に津波浸水想定区域は存在しない。心配される影響としては、地震の揺れによる建物被害

と、公共交通が近い地域ということから、電車の滞留旅客が発生する恐れがあり、場合によっては、避難所への受け入れをしなければならないため、事前に対策を検討しておかなければならない地域である。」

(駅南地区防災計画から)

#### (2) 洪水・浸水

「富士市が公表している、富士川洪水ハザードマップでは150年に一度の大雨により、富士川の堤防が決壊した場合、富士川寄りでは1m以下、JR富士駅南側付近で50cm 未満の浸水が想定されている。」(同上)



インタビューの様子 (左から高澤氏、市川氏)

## 2. 駅南地区の防災の取り組み

駅南地区の防災の取り組みは多彩ですが、その中から3つを紹介します。

### (1) 避難所運営訓練

避難所運営訓練は駅南地区の指定避難所である富士第二小学校を会場に実施されています。今年で既に10回を数えており、その蓄積から訓練項目は表1にみられるように実践的かつ大変充実したものとなっています。また、この訓練には地域の企業との連携訓練も組み込まれています。

驚くことに、これほどの訓練を住民だけで企画・運営しています。

表1 避難所運営訓練項目

1. 被災者受付及び管理
2. D I G手法を用いた被害状況把握
3. 避難所間仕切り組立 ⇒避難者全員で自分の区の間仕切り設置を行う
4. 簡易トイレ組立訓練。既設のトイレ・家庭用のトイレ対策を保健衛生班で啓発
5. 救急救命訓練 ⇒トリアージ・A E D・三角巾・骨折による副木手当等を行う
6. 発電機・投光器設置訓練
7. ペット保管場所・ごみ置き場設置訓練⇒(場所確保のみ)
8. 炊き出し訓練
9. 飲料水の受け入れ ⇒ 小林製作所から提供
10. 災害時要援護者対策(高齢者対策:加島の郷と協働)
11. 災害時特設公衆電話運用(N T T西日本協力) ⇒設置も情報班が行う
12. デジタル簡易無線機を利用した各区との情報連携(被害情報の収集)
13. 地区防犯担当による駅南地区(9区)のパトロール  
(本部への連絡はデジタル簡易無線による)

(注) 第9回避難所運営訓練報告書から引用

### (2) 防災教育への協力

平成25年に富士第二小学校から児童の防災教育への協力依頼があり、それ以降毎年、市と協同して防災教育を支援しています。ちなみに、平成27年度の富士第二小学校の防災教育計画書は表2のとおりです。これらの防災教育は保護者への公開授業となっています。

この防災教育の延長として実施した防災体験合宿により、今年は6年生全員が「ふじのくにジュニア防災士」<sup>(※)</sup>の資格を取得しました。

(※) 「ふじのくにジュニア防災士」とは、防災の知識があって、南海トラフ巨大地震などの大規模な災害が発生した時に、自分で自分の身の安全を守ることができ、地域の人たちの防災活動を手伝うことができる、頼りになる小・中・高校生であることを認める静岡県の制度です。

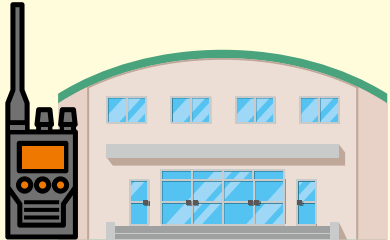
表2 富士第二小学校 防災教育計画書(平成27年度)(抜粋、一部改変)

学年	回	タイトル	内容	進行
1年生	第1回	地震や津波のお話に触れよう	防災紙芝居	学年教師 地域防災指導員
	第2回	学校の防災施設をさがそう	校内探検 防災倉庫見学	学年教師 地域防災指導員
2年生	第1回	いざという時の備えを知ろう	防災カルタ	クラス担任教師 地域防災指導員
	第2回	地震の恐ろしさを体験しよう	地震体験(地震体験車)	市防災危機管理課
3年生	第1回	地震のこわさを知ろう	家具固定の重要性	市防災危機管理課
	第2回	家の中の危険箇所を調べよう	家庭内D I G	市防災危機管理課 地域防災指導員
4年生	第1回	なまずの学校ゲームをしよう	なまずの学校ゲーム	地域防災指導員
	第2回	火災時の避難方法を知ろう	煙体験(煙体験ハウス)	市消防署警防課
5年生	第1回	命を守る避難行動を知ろう	南海トラフ巨大地震 緊急地震速報の仕組み 避難行動の注意	市防災危機管理課
	第2回	地震の恐ろしさを体験しよう	地震体験(地震体験車)	市防災危機管理課
6年生	第1回	地震のメカニズムを知ろう	地震のしくみ 地域D I G事前説明	地域防災指導員
	第2回	地域の施設や危険をさがそう	地域D I G	地域防災指導員

### (3) 地区防災計画の作成

駅南地区まちづくり協議会（防災部会）では避難所運営訓練での経験・蓄積をベースに、平成27年7月に地区防災計画を作成しました（表3参照）。表紙を含め8頁の計画ですが、簡潔かつ要点を押さえたものとなっています。この計画はインターネット上に公開されていますので、詳細はそちらをご覧ください。

表3 駅南地区防災計画の構成

<ol style="list-style-type: none"><li>1. 地区の特徴と想定被害</li><li>2. 地域を支える団体の活動</li><li>3. 活動の流れ（予防対策と災害対応の違い）</li><li>4. 防災まちづくりの構成</li><li>5. 避難所運営</li><li>6. 自主防災会</li><li>7. 地区として行う防災活動</li><li>8. 企業・団体との連携推進</li></ol>	
---	--

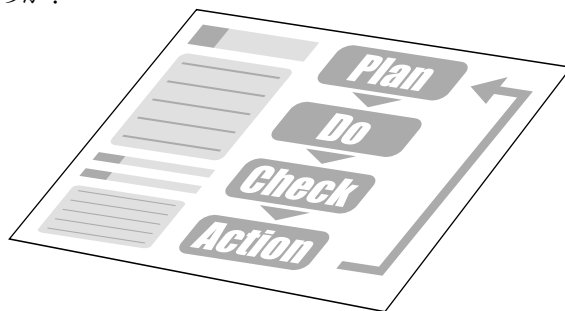
### 3. 地域防災活動プラン作成に係るアドバイス –キーワードは「連携」–

高澤氏からは、地域防災においては地域内の団体相互の「連携」が鍵であり、その前提となる「地域を支える団体の洗い出し」が大切であるとのアドバイスをいただきました。

駅南地区防災計画には、表4に示す「地域を支える団体の活動」が記載されています。この表には、駅南地区まちづくり協議会の構成団体（36団体）のうち趣旨が防災とは大きく隔たりのある団体を除き、①平常時の主な活動、②平常時の防災活動、③災害時にできる活動 が記載されています。この表の活動内容は、それぞれの団体が自主的に提出したものであり、お仕着せでは決していないという点が大きなポイントです。

このような整理により、各団体が何を行うか（できるか）や核になる人材を知ることができ、日ごろからの連携や人材の確保が容易となり、それが活動の活性化を促すとのことでした。

地域防災活動プランに取り組みたいが何から手をつけたら良いかわからないといった場合は、地域を支える団体を洗い出す作業から入ったらいかがでしょうか？



本連載は今回で終了いたします。この連載が地域防災活動プランの作成や地域防災力の向上にいささかでも貢献できたならば幸いです。これまでのご愛読ありがとうございました。

表4 地域を支える団体の平常時と災害時の活動

団体名	平常時の主な活動	平常時の防災活動 (防災につながる活動)	活動場所		災害時にできる活動 (地区又は避難所で)
			避難所	区内	
区長会	・行政と地区住民の連絡を図る ・区内の運営、問題点の解決 ・まつり等の行事開催、住民の交流により絆を深める	・危険個所の確認 ・ 防災啓発 ・防災訓練、要援護者の確認	○	○	・住民の安否確認、被災状況の調査・報告 ・被災者の支援 など区内の統括及び指示
生涯学習(総務)	・生涯学習全体会議・総会を開催し100名の会員の地域連帯を図る	-----	○		・避難所総務班を担当し、避難所の運営を図る
生涯学習 (体育保健)	・小木の里体育祭の企画・運営 ・地区球技大会の企画・運営	・イベントを通じて地区住民のふれあいの場を提供	○		・物資食料班を担当し、物資等の管理・炊出しの準備
生涯学習(安全教育)	・全国交通安全運動での啓発 ・地区内の交通危険個所の確認	・安全・安心まちづくり講演会などにより住民への啓発	○		・保健衛生班を担当 応急手当、トリアージの補助
生涯学習(成人教育)	・小木の里文化祭の企画・運営	・文化祭会場にて防災啓発展示(シート、テントなどの確認)	○		・施設管理班を担当し、間仕切り・トイレなどの設置指導 ・避難所内の危険個所の確認
生涯学習 (青少年育成)	・街頭パトロール	・パトロール時に、公園・神社・駅など公共施設(場所)の点検	○		・施設管理班を担当し、間仕切り・トイレなどの設置指導 ・避難所内の危険個所の確認
福祉推進会	・身近に住む誰もが安心して暮らせるための住民福祉活動 ・区民と共に声掛け、見守りの実施	・各区作成の支えあいマップにより災害時に繋がる安否確認の実施	○	○	・高齢者、障害者など要介護者への支援 ・避難所開設時、被災者管理班を担当
富士第二小PTA	・学校との連携による児童の安全管理	・通学路の交通指導 ・通学路の危険個所の洗い出し ・行政への改善提案 ・PTA行事を通じた通学路指導(ウォークラリー)		○	・児童の安全確認 ・子供の生活指導
富士南中PTA	・学校との連携による生徒の安全管理 ・学校行事への協力支援	・学校防災訓練への協力参加 ・通学路の危険個所の確認	○	○	・生徒の避難所運営協力への指導 ・生徒による被災者への生活支援補助
子ども会世話人会	・行事を通じて子供の集団活動の指導	・小学校、PTAと連携し地区の危険個所の洗い出し ・登下校時の交通指導	○	○	・子供を集めて面倒を見る(生活指導) (子供支援隊)
健康推進員	・健康づくりの輪を広げる	・軽傷者の応急手当方法等の啓発	○	○	・軽傷者の応急手当 ・負傷者のトリアージ及び救護所搬送手配
コミュニティ推進会	・駅南各種団体の連携づくり	・文化祭その他イベントを通じ防災啓発	○	○	・避難所運営に協力
民生児童委員	・要支援者を対象に見守り活動	・要支援者保護、行政との調整	○	○	・要支援者保護、行政との調整
青少年指導員	・街頭パトロール	・パトロール時に、公園・神社・駅など公共施設(場所)の点検			-----
地域安全推進員	・子供達の登下校時の見守りパトロール ・防犯の啓発活動	・危険個所の洗い出し	○	○	・避難所での防犯活動 ・避難で空家住宅の見回りパトロールと安全確認
交通安全協会 駅南分会	・交通安全街頭指導 ・交通安全広報活動	・富士駅南地区各種団体の行事時の交通指導、パトロール	○	○	・被災者の交通指導 ・避難所及び駅南地区の防犯パトロール
消防16分団	・消火活動 ・ 防火啓発活動 ・冬季の防火パトロール	・消火活動 ・ 防火啓発 ・冬季の防火パトロール	○	○	・消火及び負傷者の救出 ・災害の復旧 ・(訓練時:避難所施設管理)
富士第二小学校 (職員)	・児童の安全確保、管理	・定期的な避難訓練の実施 ・防災教育の推進 ・通学路の危険個所等の確認		○ 学校	・児童の安全確保 ・ 被災状況の把握 ・保護者への安全な引き渡し ・PTAとの連携 ・避難所設営のための初期対応支援(地域との連携)
富士南中学校 (教職員)	・生徒の安全管理	・定期的な避難誘導訓練 ・救命救急講習会の実施 ・全校防災体験学習の企画運営 ・日常的な防災教育 ・危険個所の確認		○	・生徒の安全確保 ・引き渡し場所への避難誘導 ・被災状況の調査・報告
ふたば幼稚園	・幼児教育、乳児保育 ・子育て支援活動	・防災訓練 ・防災教育		○	・園児及びその家族の安否確認 ・園内及び周辺の安全確認
南幼稚園	・園児の教育活動	・避難訓練 ・集団登降園時の交通指導		○ 園内	・園児の安全確認 ・市からの情報収集 ・園時の一時預かり
南保育園	・園児の保育 (・園児132人 ・ 職員28人)	・毎月の避難訓練(地震、火災、不審者) ・非常用品の点検		○ 園内	・園児の安全確認 ・ 保護者への引き渡し ・園の被災状況の報告 ・残留園児の保育 (耐震診断で安全確認後は園舎内)
駅南交番	・交番管内の治安維持活動 ・事件、事故の届出受理 ・落し物等の受理	・危険個所の発見、警戒活動 ・防災訓練への参加		○ 区域	・被災状況の確認 ・ 被災者救出活動 ・住民の安否確認 ・ 諸願届出の受理等
加島の郷	・特養、その他介護サービスの提供	・毎月1回防災訓練の実施 ・防災委員会の設置		○ 施設	・要援護者の受入